

南九州市告示第163号

南九州市建設工事等入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱を次のように定めた。

令和7年10月1日

南九州市長 塗 木 弘 幸

南九州市建設工事等入札参加資格審査要綱の一部を改正する要綱

南九州市建設工事等入札参加資格審査要綱（平成19年南九州市告示第25号）の一部を次のように改正する。

別表土木一式工事の項中「130万円」を「200万円」に改め、同表建築一式工事の項中「130万円」を「200万円」に改め、同表ほ装工事の項中「ほ装工事」を「舗装工事」に、「130万円」を「200万円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和7年10月1日から施行する。
（南九州市公募型指名競争入札実施要綱の一部改正）
- 2 南九州市公募型指名競争入札実施要綱（平成20年南九州市告示第81号）の一部を次のように改正する。
第5条第1項第2号中「第2条第1項」を「第2条」に改める。